

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年10月10日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第13865号	ロロックス粒剤	リニュロン粒剤	丸和バイオケミカル株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

作物名「こんにゃく」の「使用時期」を「植付直後及び培土直後（雑草発生前）」から「植付直後又は培土直後（雑草発生前）」に、「本剤の使用回数」を「2回以内」から「1回」に変更し、「リニュロンを含む農薬の総使用回数」を「2回以内（水和剤は1回以内）」から「1回」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

[変更前]

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	リニュロンを含む農薬の総使用回数
こんにゃく	一年生雑草	植付直後及び培土直後（雑草発生前）	5～6kg /10a	2回以内	全面土壌散布	2回以内（水和剤は1回以内）

[変更後]

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	リニュロンを含む農薬の総使用回数
こんにゃく	一年生雑草	植付直後又は培土直後（雑草発生前）	5～6kg /10a	1回	全面土壌散布	1回

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、代市

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774